

本通り将来像検討会 第1回

2025年5月14日(水)19時～@箱崎会館

会議次第

- (1) 検討会について
- (2) 本通りを取り巻く現状【資料説明】
- (3) 本通りの将来像に関するキーワード検討【意見交換】

1. 検討会について (小田会長) ※5分程度

①検討会の主旨

②進め方(予定)

- ・10月頃に自治連合会・自治協議会へ本通りの将来像や市への要望内容の提案を目標とします。
- ・自治連合会・自治協議会で地域意見を集約し、要望書として福岡市に提出する予定です。

	第1回	第2回	第3回	第4回	予備1	予備2	自治連 自治協 提案	市へ 提案
内容	現状把握 意見交換	将来像検討	取り組みの イメージ検討	意見集約				
開催日	5月14日	6月11日	7月16日	8月6日	9月17日	10月頃	10月頃	年度内
場所	箱崎会館	箱崎公民館	箱崎会館	箱崎会館	箱崎会館			

※9月頃に検討状況報告や意見募集のためのまちづくり新聞を発行する予定です。

2. 本通りを取り巻く現状 (福岡市、コンサルより説明+質疑応答) ※45分程度

資料1：本通りを取り巻く現状について(地域計画課)

資料2：箱崎まちづくり計画について(コンサル) ※1と2合計で8分程度

資料3：筥崎宮地区都市景観形成地区について(都市景観室) ※8分程度

資料4：都市計画道路「博多箱崎線」について(交通計画課) ※8分程度

参考資料：九大箱崎キャンパス跡地について

※時間により質問できなかった内容は、後ほど意見交換ワークシートの自由欄にご記入ください。

休憩(10分程度)

3. 本通りの将来像に関するキーワード検討 ※30分程度

資料5：本通りのまちなみの紹介・論点整理(コンサル)

■意見交換の進め方(進行：コンサル)

1. キーワードを記入

将来なってほしい本通りに関する「キーワード」を
ふせんに記入して貼る。

2. イチ押しワードを決定

話合いで**イチ
押しワードを
3つ決める。**



3. 全体発表

班毎にキー
ワードを
発表する。



※ふせんの貼り付けスペースが足りない場合、はみ出して貼ってもOKです。

※グループのイチ押しに入らなかった『個人的イチ押しワード』は(3)に記入または貼り付けてください。

※ワークシート右下の自由欄は、質問などを自由に記入または貼り付けてください。

資料1 本通り(博多箱崎線)を取り巻く現状について

資料2 箱崎まちづくり計画(特定まちづくりルール)について

- まちづくりに賛同する箱崎校区の住民や各種団体で、平成9年に「箱崎まちづくり推進委員会」（現：箱崎まちづくり委員会）を発足
- 誰もが快適で安全・安心に生活できるまちづくりを進めるため、平成18年に「箱崎まちづくり計画」を策定。平成31年3月には、住環境の変化、新たな課題に対応するため、福岡市地域まちづくり推進要綱に基づく「特定まちづくりルール」などを追加した新たな「まちづくり計画」を策定
- 「歴史と伝統を尊重した美しく親しみのある街並みづくり」などをまちづくりの目標として、特に重要なエリアに本通りなどを指定し、特定まちづくりルールの運用などを行っている。

資料3 筥崎宮地区都市景観形成地区について

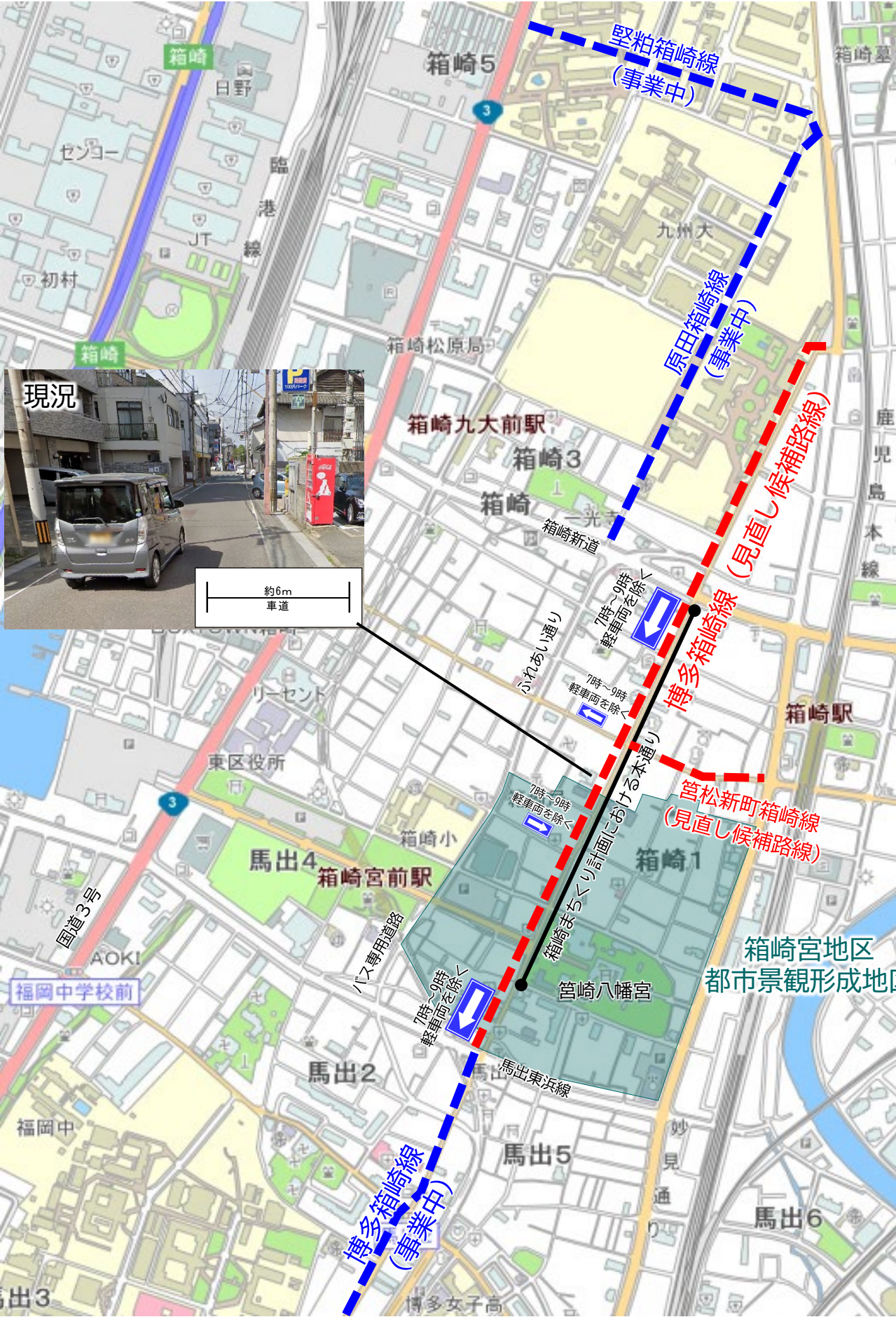
- 福岡市では、景観法に基づく「福岡市景観計画」を策定しており、景観形成の考え方を3つの階層「福岡市全域」・「ゾーン」・「都市景観形成地区」で構成し、地区の特性に応じた景観誘導に取り組んでいる。
- 平成28年には、筥崎宮地区周辺を含む市内5地区を「歴史を活かした景観づくり」を進める地区「歴史・伝統ゾーン」に指定
- また、令和2年度から、地域役員・筥崎宮地区歴史景観づくり検討会と「景観形成地区」の指定に向け取組み、令和6年3月に「筥崎宮地区都市景観形成地区」を指定。
筥崎宮外周・参道・本通りにおいては、沿道の景観形成に特に配慮するよう景観形成基準が定められている。

資料4 都市計画道路「博多箱崎線」(本通り)について

- 本通りを含む道路（大博通りの蔵本交差点から箱崎6丁目交差点まで）は、「都市計画道路 博多箱崎線」として都市計画決定。
- 平成24年3月の都市計画道路検証において、馬出5丁目（馬出東浜線）から箱崎6丁目交差点までの区間を「見直し候補路線」に位置付け。

参考資料 九州大学箱崎キャンパス跡地について

- 令和5年4月、九州大学・UR都市機構において、土地利用事業者の募集を開始し、令和6年4月に住友商事株式会社を代表者とするグループを優先交渉権者に決定。
- グランドデザインに基づく提案内容の具体化に向けて、地域のご意見も伺いながら、九州大学・UR都市機構・優先交渉権者・市において協議を進めている。



箱崎まちづくり計画について

1. 計画策定の背景
2. 将来像と目標
3. まちづくりルールと策定背景・課題

1

1. 計画策定の経緯

- ・平成18年のまちづくり計画策定後、住環境が変化。
- ・新たな課題に対応したまちづくり活動が必要。

安全な みちづくり

本通りを始め、狭く
危険な道路が多い。



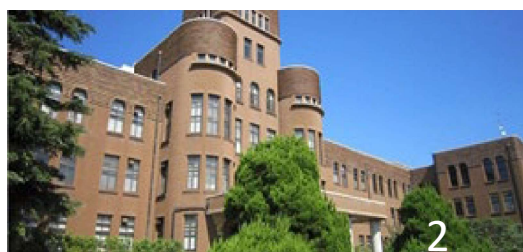
街並みと 住環境の向上 まちづくりルール

お宮周辺に高層マンショ
ンが増加。
街並みの調和が課題。



九州大学 跡地利用 検討

九大移転が完了し
跡地開発が本格化。開発
をふまえた校区まちづく
りが課題。



2

2. 将来像と目標

将来像

人がふれあい 活気あふれる 歴史と伝統のまち 箱崎

ふれあい

子ども・高齢者・外国人・新たな転入世帯などすべての人とのふれあいがあるまち



活気あふれる

通りやまちなみに魅力があり、人の行き交う活気にあふれるまち



歴史と伝統

宮崎宮や唐津街道を中心に発展した箱崎の歴史と伝統を守り育て、未来につなぐまち



3

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

目指す街並みと暮らしのイメージ

交流・コミュニティ

誰もが気軽にふれあえる環境づくり

- ・子どもから高齢者まで、校区住民同士の交流が活発に行われています
- ・誰もが参加し、楽しむことができるイベントが開催され、たくさんの人でにぎわっています。



校区そうめん流し



箱崎人形祭り

安全・安心

安全・安心に生活できる環境づくり

- ・駐車場の出入口や照明灯など、地域の安全・安心に配慮してまちなみが形成されています。
- ・誰もが交通安全や防犯、防災に配慮しており、安全・安心な生活を送ることができます。



校区避難訓練



安全・安心な住環境のイメージ（校区外）

4

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

目指す街並みと暮らしのイメージ

歴史・景観 歴史と伝統を尊重した美しく親しみのある街並みづくり

- ・歴史的景観や、周辺建物との連続性に配慮するなど、調和した街並みが形成されています。
- ・特に宮崎宮周辺や本通り、ふれあい通りにおいて、歴史的街並みが維持・向上しています。



にぎわい 庶民的なにぎわいのある魅力あふれるまちづくり

- ・商店街のまちなみに一体感と活気があり、旧唐津街道を中心ににぎわいが生まれています。
- ・お店のにぎわいが沿道にあふれ、歩いて楽しいまちなみが形成されています。



5

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

目指す街並みと暮らしのイメージ

生活環境 生活利便性を活かした住み心地の良いまちづくり

- ・商業施設、店舗などは校区の住環境に配慮した用途や営業形態となっています。
- ・誰もが交通安全やごみ出し等のマナーアップに取り組み、快適な暮らしが実現しています。



「目指す街並み」を実現するため、3つのルールを箱崎校区の「まちづくりルール」として定め、周知・運用に取り組んでいる。

特定まちづくりルール・まちなみのルール・暮らしのルール

6

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

まちづくりルール	特定まちづくりルール	○事業者が建築等計画をする際に確認するルール ○ルールに基づき建築計画について、まちづくり委員会事務局と事前協議を実施
	まちなみのルール	特定まちづくりルールに該当しない場合に守るべきルール(校区全体に導入)
	暮らしのルール	交通、マナーなど校区の全ての住民が守るべき暮らしのルール

7

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

<本通りあり方検討に関連する特定まちづくりルール>

交流・コミュニティ	校区住民が気軽に利用・交流できる場の設置に努めてください
安全・安心	歩行者等の安全性に配慮して、駐車場の位置や形状、角地等のデザインをしてください
歴史・景観	○箱崎の歴史や伝統に配慮した建物・外構のデザインとしてください。 ○筥崎宮からの景観を考慮した建築物の高さデザインとしてください。 ○通りの連続した景観を形成するため、周辺建築物と壁面線を統一してください。 ○空調等の設備機器や配管等が道路から見えにくい工夫をしてください。
にぎわい	1階部分は日常生活に便利な店舗や施設を設置し、にぎわい創出に配慮してください。

8

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

本通り関係抜粋

背景・課題

店舗や施設の並んだ本通り等では、買い物や施設に訪れる人の にぎわいがあり、日常的な交流が生まれ、校区のコミュニティを形成している。



交流・コミュニティ

校区住民が気軽に利用・交流できる場の設置に努めてください

●気軽に利用・交流できる場の設置

例①キッズスペース

例②沿道のベンチ

例③休憩・飲食スペース など



沿道のベンチ(イメージ) 9

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

本通り関係抜粋

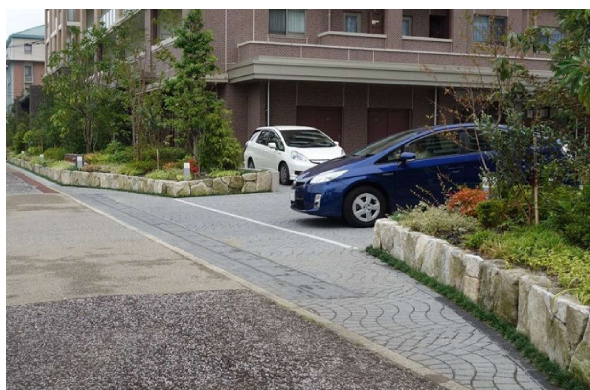
背景・課題

箱崎校区は交通量に対して、狭い道が多く、歩行者が安心して歩きにくい箇所が多くある。

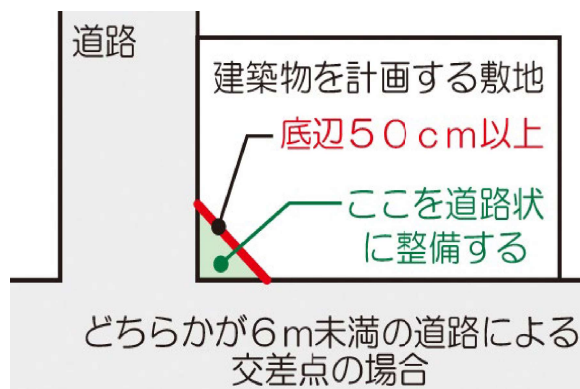


安全・安心

歩行者等の安全性に配慮して、駐車場の位置や形状、角地等のデザインをしてください



駐車場出入口の見通し確保



隅切り

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

本通り関係抜粋

背景・課題

- 箱崎は筥崎宮の門前町、唐津街道の宿場町として形成され、筥崎宮周辺や本通りなどでは、伝統的な町家のデザインを活かした建物もあり、箱崎の歴史や伝統に調和した景観が形成。
- 箱崎だけがもつ歴史や文化の魅力や価値を維持・向上するため、歴史や伝統に配慮した景観づくりが一層求められる。
- 筥崎宮は1,000年以上の歴史があり、その歴史的景観と自然的景観は他にない箱崎だけの財産であり、今後も守り続けるべき景観。

歴史・景観

- 箱崎の歴史や伝統に配慮した建物・外構のデザインとしてください。
- 筥崎宮からの景観を考慮した建築物の高さデザインとしてください。



伝統的な建物形状と調和したデザイン(京都)



木目調の建材を使用した事例(箱崎)

11

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

本通り関係抜粋

背景・課題

- 沿道に建築物が並んでおり、壁面線がそろった街並みがある。壁面線が統一されることにより、沿道の景観の連続性が生まれる。
- 多くの店舗が営業されており、引き続き、箱崎のにぎわい場所として、多くの人が訪れる場所であることが望まれる。

歴史・景観

- 通りの連続した景観を形成するため、周辺建築物と壁面線を統一してください。

にぎわい

- 1階部分は日常生活に便利な店舗や施設を設置し、にぎわい創出に配慮してください。

●壁面線を統一

※特に本通りでは、にぎわい形成のため壁面後退は最低限に。

●1階に店舗や施設を設置して通りの賑わい創出に配慮



壁面線統一・1階店舗によるにぎわい(イメージ)

12

3. まちづくりルールとその策定背景・課題

本通りあり方検討に関連する背景や課題(要約)

交流・コミュニティ

買い物や施設に訪れる人のにぎわいがある。
日常的な交流が生まれ、校区のコミュニティを形成している。

安全・安心

交通量に対して、狭い道が多い。
歩行者が安心して歩ける必要がある。

歴史・景観

○箱崎は筥崎宮の門前町、唐津街道の宿場町として形成され、筥崎宮周辺や本通りなどでは、伝統的な町家のデザインを活かした建物もあり、箱崎の歴史や伝統に調和した景観が形成。
○箱崎だけがもつ歴史や文化の魅力や価値を維持・向上するため、歴史や伝統に配慮した景観づくり。
○筥崎宮は1,000年以上の歴史があり、その歴史的景観と自然的景観は他にない箱崎だけの財産であり、今後も守り続けるべき景観。
○沿道に建築物が並んでおり、壁面線がそろった街並みがある。壁面線が統一されることにより、沿道の景観の連続性が生まれる。

にぎわい

多くの店舗が営業されており、引き続き、箱崎のにぎわう場所として、多くの人が訪れる場所であることが望まれる。

筥崎宮地区都市景観形成地区 について

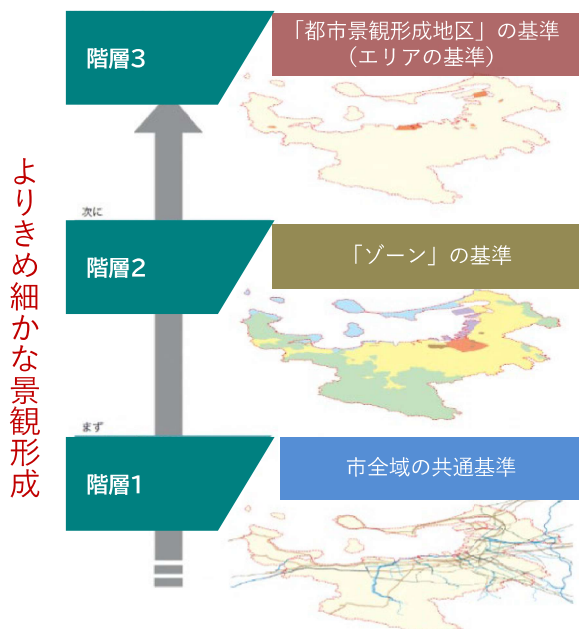
1. 福岡市景観計画における箱崎地区の位置づけ
2. 筥崎宮地区都市景観形成地区について

1

1. 福岡市景観計画における箱崎地区の位置づけ

(1) 福岡市の景観の考え方

- ・ 福岡市では、風格のある美しいまちなみを形成していくため、景観法に基づく「**福岡市景観計画**」を策定し、地区の特性に応じた景観誘導に取り組んでいます。
- ・ **景観形成の考え方は3つの階層で構成**されています。



階層3 「都市景観形成地区」

市内9地区。地域独自の基準を定めることで、それぞれの地域の特性を活かしたきめ細かな景観形成を誘導することができます。

階層2 「ゾーン」

市内を地域特性に応じて6ゾーンに区分し、各ゾーンごとの基準を定めています。

階層1 「福岡市全域」

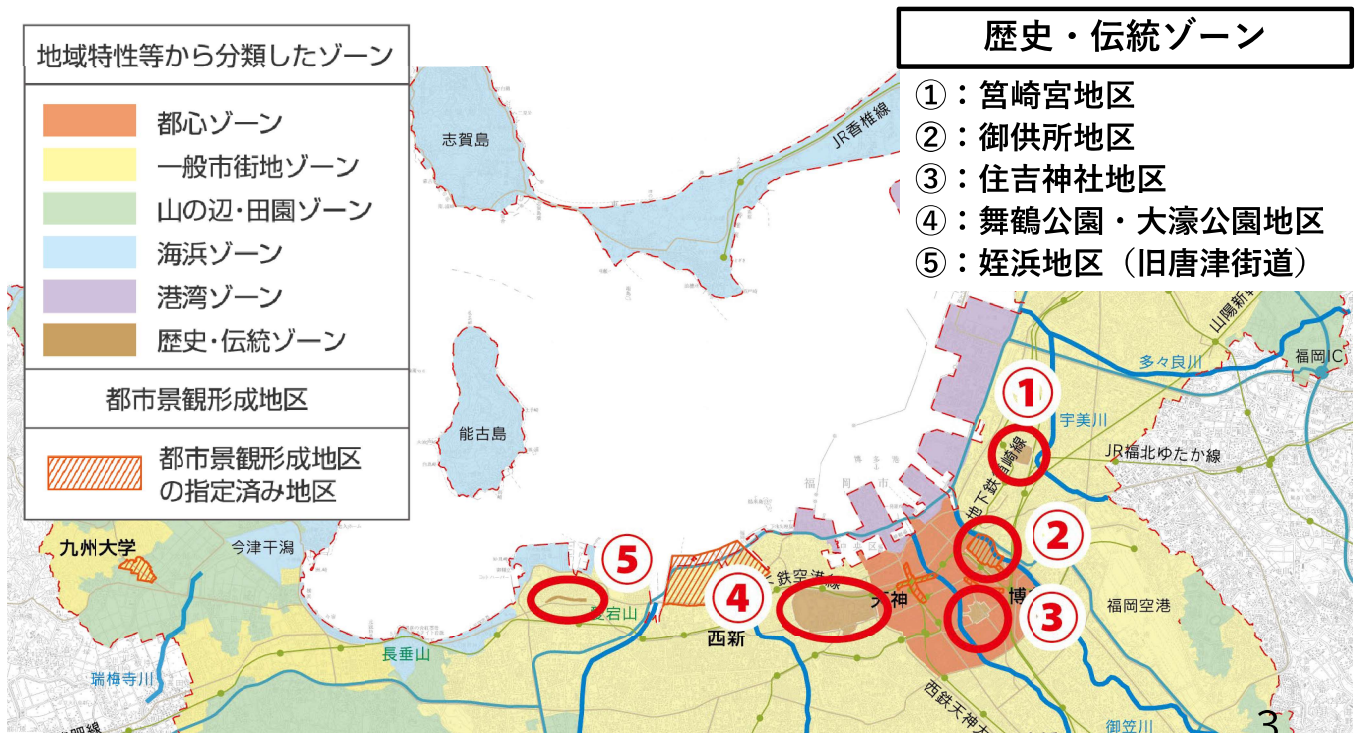
福岡市全域に共通の景観形成基準を定めています。

2

1. 福岡市景観計画における箱崎地区の位置づけ

(2) ゾーンごとの景観形成

- 平成28年には、歴史資源を活かした景観づくりを進める地区として、**市内に5地区「歴史・伝統ゾーン」**を指定しています。



1. 福岡市景観計画における箱崎地区の位置づけ

(3) 都市景観形成地区による景観形成

- 「都市景観形成地区」は、**景観の形成を重点的に図る必要があると認める地区**を市が指定しています。

■都市景観形成地区指定9地区（指定年）

①シーサイドももち地区(H8)
②御供所地区(H10)
③天神(明治通り・渡辺通り)地区(H12)
④香椎副都心(千早)地区(H17)
⑤アイランドシティ香椎照葉地区(H23)
⑥元岡地区(H23)
⑦はかた駅前通り地区(H23)
⑧承天寺通り地区(R2)
⑨宮崎宮地区(R6)

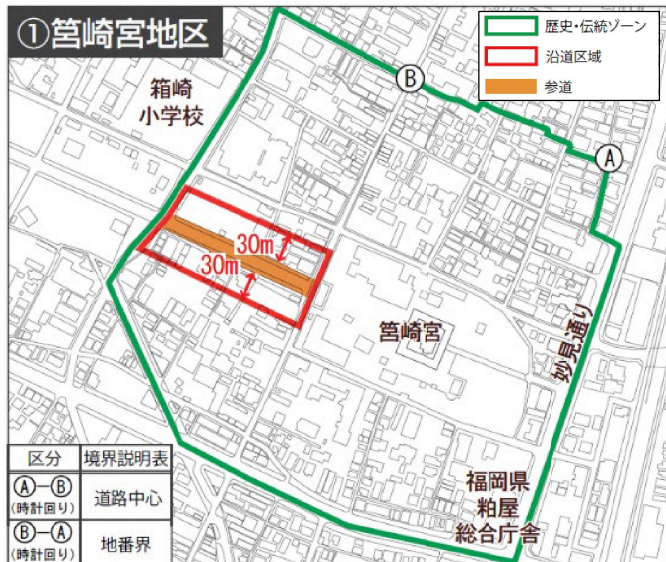


2. 筥崎宮地区都市景観形成地区について

(1) 筥崎宮地区における景観まちづくりの経緯①

- ・福岡市では、平成28年に筥崎宮地区を「福岡市景観計画」の「**歴史・伝統ゾーン**」に指定しました。

■歴史・伝統ゾーン「筥崎宮地区」



■歴史・伝統ゾーンの行為の制限

対象	行為の制限
規模・配置	1. 歴史資源や周辺のまちなみに配慮した高さ・規模とする。
形態・意匠	1. 歴史資源や周辺のまちなみと調和するものとする。
外構	1. 緑化には在来種の樹木等を用い、歴史資源やその周辺のまちなみに調和するものとする。
夜間景観	1. 歴史資源等に配慮した控えめな照明計画とする。
屋外広告物	1. 屋外広告物等の掲出は必要最小限とし、その位置、形態や色彩については歴史資源等との調和に努める。

5

2. 筥崎宮地区都市景観形成地区について

(1) 筥崎宮地区における景観まちづくりの経緯②

①地権者有志の勉強会・準備会の開催（計12回）

- ・令和元年に、地権者有志で**勉強会**を立ち上げ、景観関連の制度等について学びました。その後、**筥崎宮地区歴史景観づくり準備会**に移行し、地区の将来像や都市景観形成地区指定の必要性などを検討しました。

■勉強会と準備会の開催概要

会議	目的・協議内容	開催実績
勉強会	○景観関連制度の勉強 ○検討対象エリアの設定	第1回 R1.11 ～ 第5回 R2.11
準備会	○事例視察(御供所地区) ○将来像の検討 ○地権者への周知・意見募集 (2回)	第1回 R2.12 ～ 第7回 R4.3

■意見交換の様子



■御供所地区視察の様子



6

2. 筥崎宮地区都市景観形成地区について

(1) 筥崎宮地区における景観まちづくりの経緯③

②筥崎宮地区歴史景観づくり検討会の開催（計6回）

- ・準備会から地権者へ参加を募り、検討会を立ち上げました。検討会では、**地権者への意見募集**を実施し、意見を適宜反映ながら、**都市景観形成地区の素案を作成**しました。

■検討会の開催実績

会議	目的・協議内容	開催実績
検討会	○事例視察(熊本市新町・古町地区) ○景観のルールを検討 ○都市景観形成地区案の作成 ○地権者への意見募集・資料送付(3回) ○早期の地区指定の要望(令和5年5月)	第1回R4.5 ～ 第6回R5.3

■熊本視察の様子



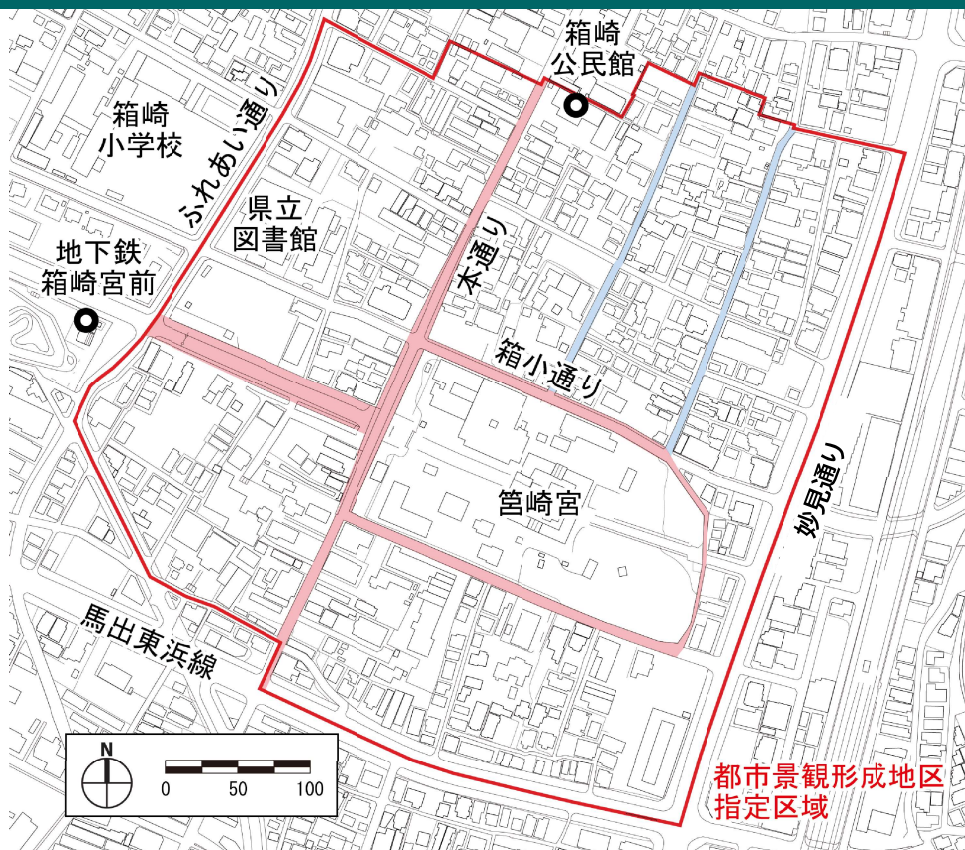
■検討会の様子



7

2. 筥崎宮地区都市景観形成地区について

(2) 区域



8

2. 筥崎宮地区都市景観形成地区について

(3) 景観形成方針

- ・ 筥崎宮周辺における歴史・伝統を感じられる魅力的なまちなみの形成を目的に、当地区の景観形成方針を次の通り定めます。

景観形成方針

筥崎宮を中心とした歴史・伝統を感じられる、
境内の豊かな緑と調和した、心地よいまちなみづくり

(景観形成方針の具体的なイメージ)

- 筥崎宮を中心とした歴史と伝統の風格が感じられるまちなみ
- 地域住民、訪れた人の誰もが門前町の歴史を実感できる、歩いて楽しいまちなみ
- 筥崎宮や参道の木々と調和した緑豊かなまちなみ
- 周辺の景観や住環境と調和した、心地よく、落ち着いたまちなみ
- ゆとりがあり安全・安心に回遊できる、歴史資源を活かした歩行者ネットワークの形成



9

2. 筥崎宮地区都市景観形成地区について

(4) 景観形成基準

- ・ 景観形成基準は、以下の建築物等の構成要素について定めています。

■景観形成基準を定める構成要素

分類	構成要素	分類	構成要素
建築物	●屋根 ●壁面 ●高さ ●外壁の材料 ●庇 ●屋外階段 ●色彩 ●形態・意匠	屋外空間	●外構舗装 ●門、塀、垣、柵 ●緑化 ●駐車場
付属施設	●駐輪場・バイク置き場 ●ゴミ置場	屋外広告物	●共通事項 ●屋上設置広告物 ●壁面利用広告物 ●地上設置広告物
付属設備	●設備機器 ●アンテナ ●太陽光パネル ●屋外照明		

2. 宮崎宮地区都市景観形成地区について

(5) 景観形成基準の解説



■エリア区分と考え方

エリア区分		考え方
指定区域全体		指定区域全体に共通した景観形成基準を定める
主要な通り		宮崎宮に隣接した交通量の多い通りであり、沿道の景観形成に特に配慮した景観形成基準を定める
主要な生活道路		お宮周辺の生活道路のうち、沿道の景観形成に配慮した景観形成基準を定める

11

2. 宮崎宮地区都市景観形成地区について

(5) 景観形成基準の解説（例1）

本通り関係抜粋

	景観形成基準	基準の解説
建築物屋根	1. 2階建て以下の建物屋根は勾配屋根とする。	- 勾配屋根とすることで歴史的景観と調和 - 勾配は10分の2以上が目安
	2. 主要な通り、主要な生活道路に直接面する建築物の屋根は原則として道路に向けた勾配とする。	- 町家の屋根形状は道路に向けた勾配を持つ切妻平入であり、調和した街並みに配慮 - 土地利用上困難な場合を除く



道路に向けた勾配屋根の事例

・「基準の解説」には、基準（ルール）の目的や基準に配慮した取り組みの考え方を示しています。

12

2. 宮崎宮地区都市景観形成地区について

(5) 景観形成基準の解説（例2）

本通り関係抜粋

	景観形成基準	基準の解説
建築物 屋根	3. 屋根葺き材は、瓦など歴史景観と調和する色彩・素材とする。	・瓦など日本特有の素材は、歴史の風情を高める ・瓦が難しい場合は、調和した素材とする ■推奨する取り組み ・より歴史景観の風格あるまちなみ形成を目指す場合は、瓦屋根を使用。



歴史景観と調和する屋根葺き材の事例

- ・推奨する取り組みは、歴史景観の風格あるまちなみづくりに積極的に取り組む意向がある場合に、実施することが望ましい取り組みを示しています。

都市計画道路「博多箱崎線」について

1. 都市計画道路とは
2. 博多箱崎線（本通り）について

1

1. (1) 都市計画道とは

・都市計画道路は、都市計画法に基づき、道路になる区域や計画内容が定められた道路です。

福岡市の都市計画道路

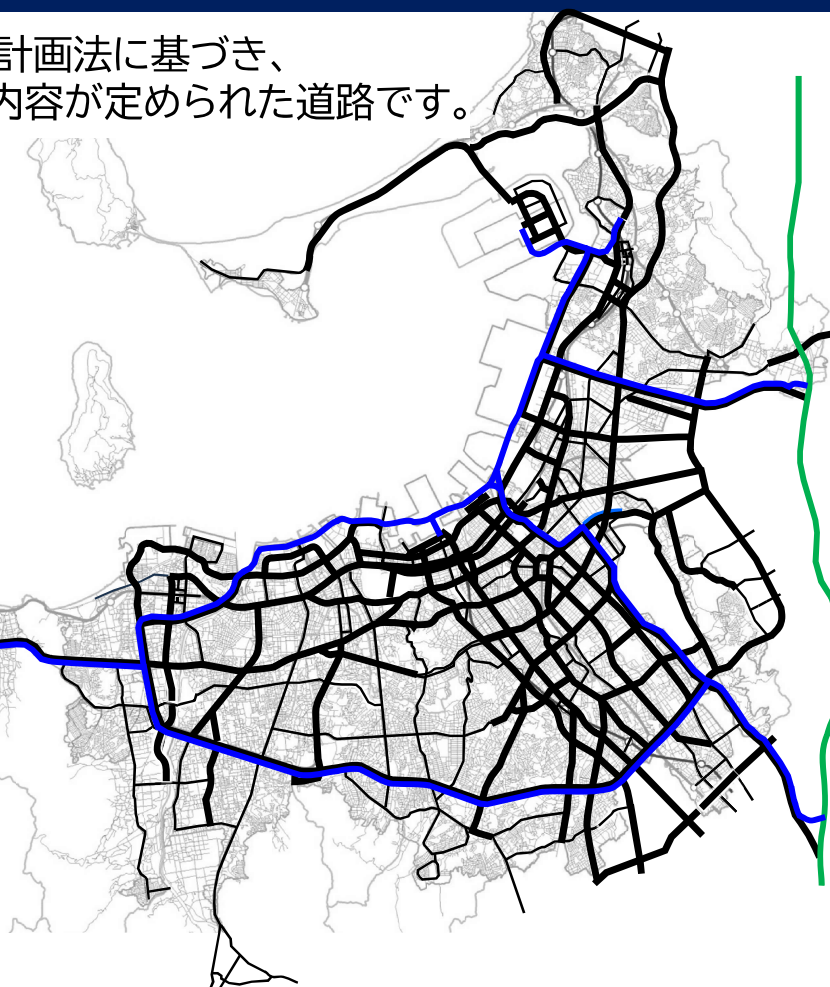
(R6年度末時点)

総延長：約506km

路線数：265路線

都市計画道路の種類

- 自動車専用道路
- 幹線街路
- 区画街路
- 特殊街路



2

1. (2) 都市計画道路の機能と主な整備効果

〈都市計画道路の機能〉



〈主な整備効果〉

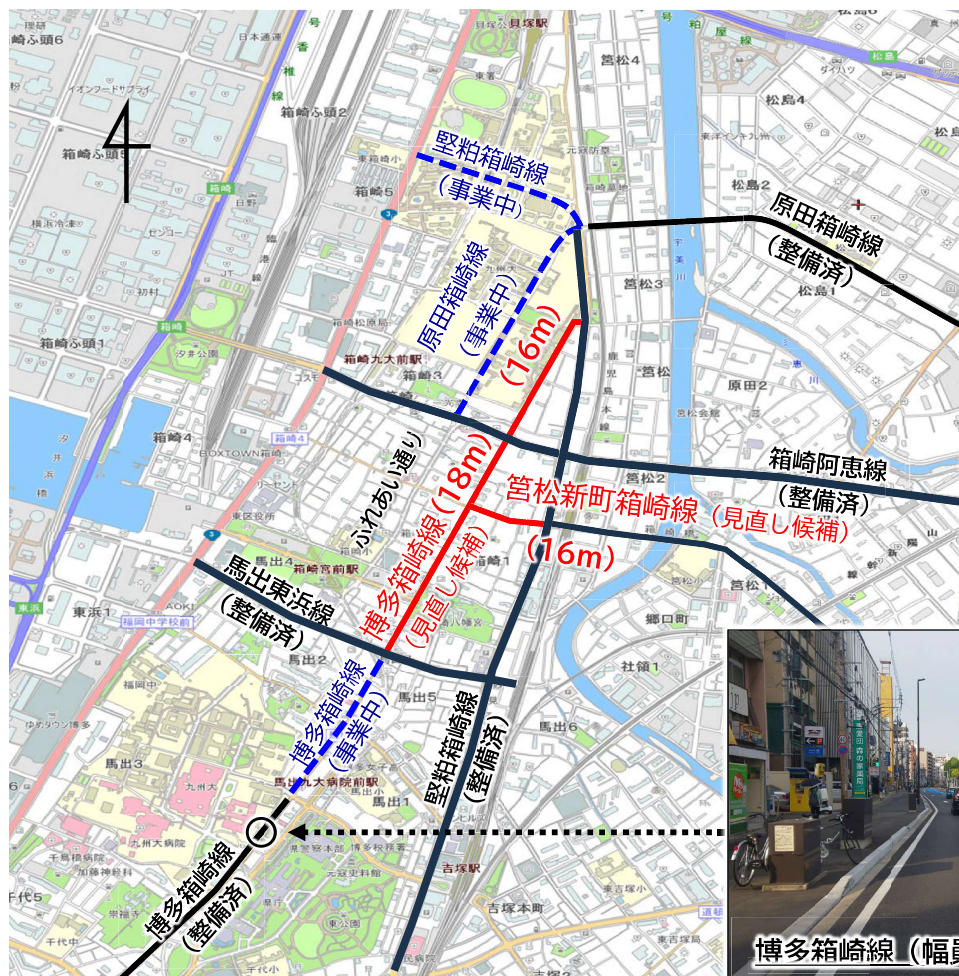
- 交通の円滑化(交通渋滞の緩和)
- 歩行者の安全性向上(歩道の確保、事故リスクの低減)
- 防災・減災機能の向上(災害時の避難路形成) など

3

2. (1) 博多箱崎線の位置

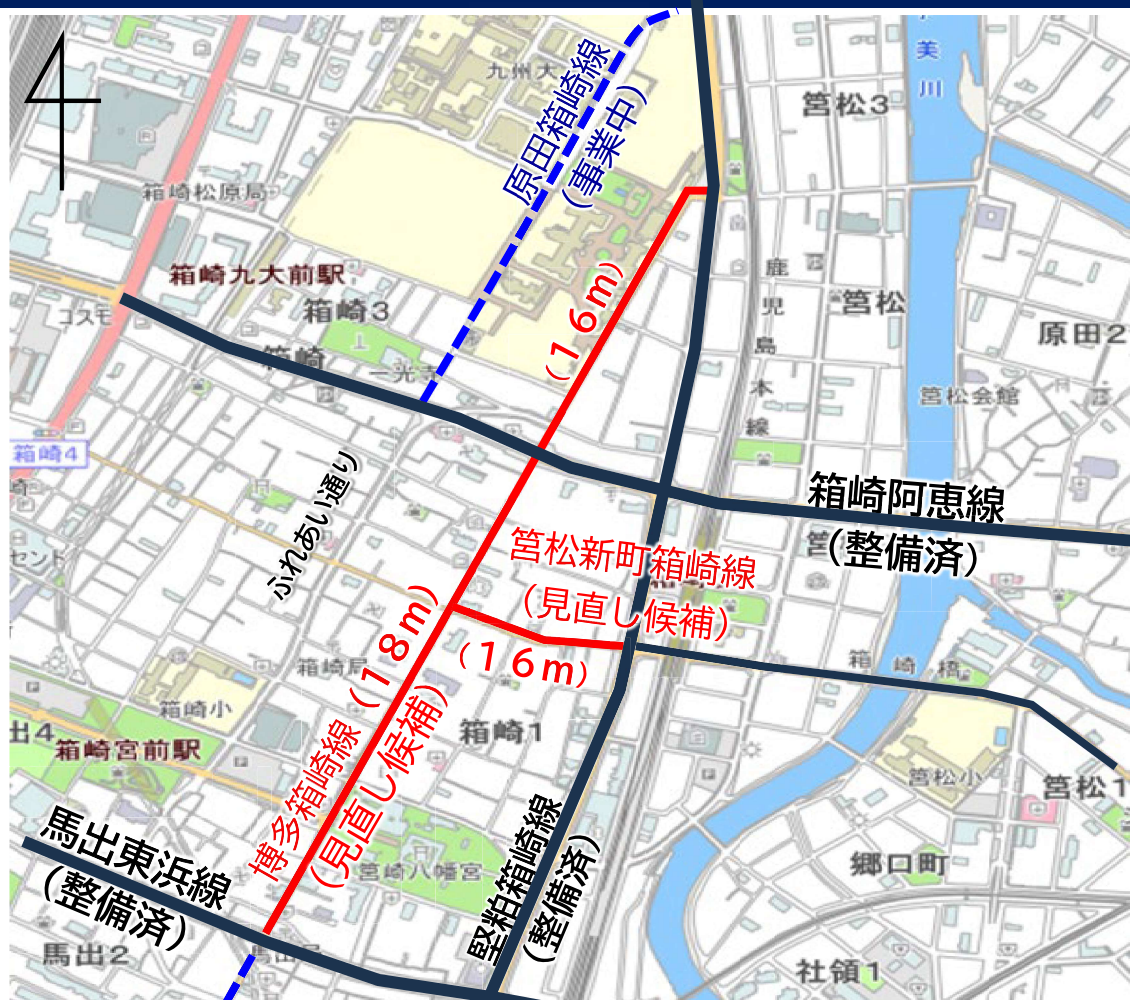


2.(2) 博多箱崎線(本通り)周辺の道路状況



5

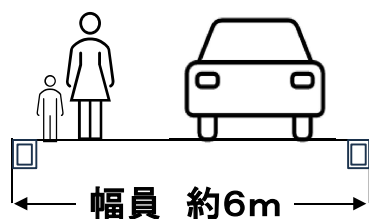
2.(3) 博多箱崎線(本通り)周辺の道路状況



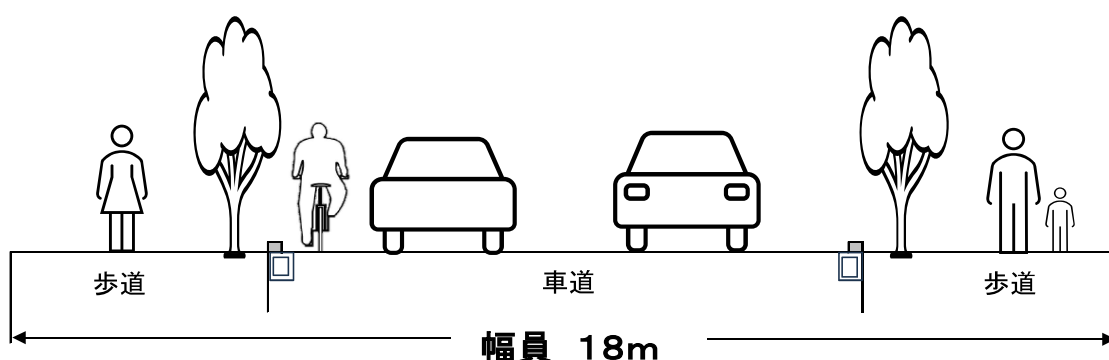
6

2.(4) 博多箱崎線(本通り)の計画幅員イメージ

現況



一般的な整備イメージ



7

2.(5) 博多箱崎線(本通り)に関する経緯

●平成24年 3月 都市計画道路検証において、「見直し候補」に位置付け

【検証概要】

- ・市内の未着手路線84区間(約68.7km)について必要性を検証し、31区間(約16.2km)を「見直し候補」に位置付け、そのうち26区間については平成25年3月に都市計画の変更や廃止を行っている。
- ・博多箱崎線を含む5区間については、周辺環境の変化を踏まえることとし、「見直し候補」に位置づけられている。

【検証結果】

博多箱崎線

- ・「並行路線による代替え可能性があるため、並行路線を活用した都市計画道路機能の補完を検討し、可能性があきらかになれば都市計画道路としての計画を見直します」

筥松新町箱崎線

- ・「都市計画道路博多箱崎線と合わせて都市計画道路としての計画を見直します」

○平成31年 3月 「箱崎まちづくり計画」(特定まちづくりルール)を策定

○令和 6年 3月 「筥崎宮地区特別景観形成地区」に指定

8

箱崎自治協議会だより ～九大キャンパス跡地の動き⑥～

九州大学箱崎キャンパス跡地については、令和6年4月18日に優先交渉権者が決定し、6月10日付「箱崎自治協だより」で、優先交渉権者の提案概要をお知らせしております。現在、グランドデザイン（平成30年7月）に基づき、提案内容の具体化に向けた検討が進められているところですが、都市機能と都市空間の検討状況について、令和7年3月8日に箱崎校区に対して優先交渉権者から説明がありましたので、説明資料に基づき報告します。

【優先交渉権者の検討状況について】

都市機能 配置図

（優先交渉権者説明資料Ⅰ）

※2025年3月時点の計画であり、今後変更の可能性があります。



※ 多様な都市機能の導入を図るため、緩和型地区計画の活用を想定

都市空間 配置図

（優先交渉権者説明資料Ⅱ）

※2025年3月時点の計画であり、今後変更の可能性があります。

グランドデザインにおける都市空間整備の考え方

歩行者ネットワークの形成

（歩の軸、ゆとりある歩行者空間の確保）

オープンスペースの確保

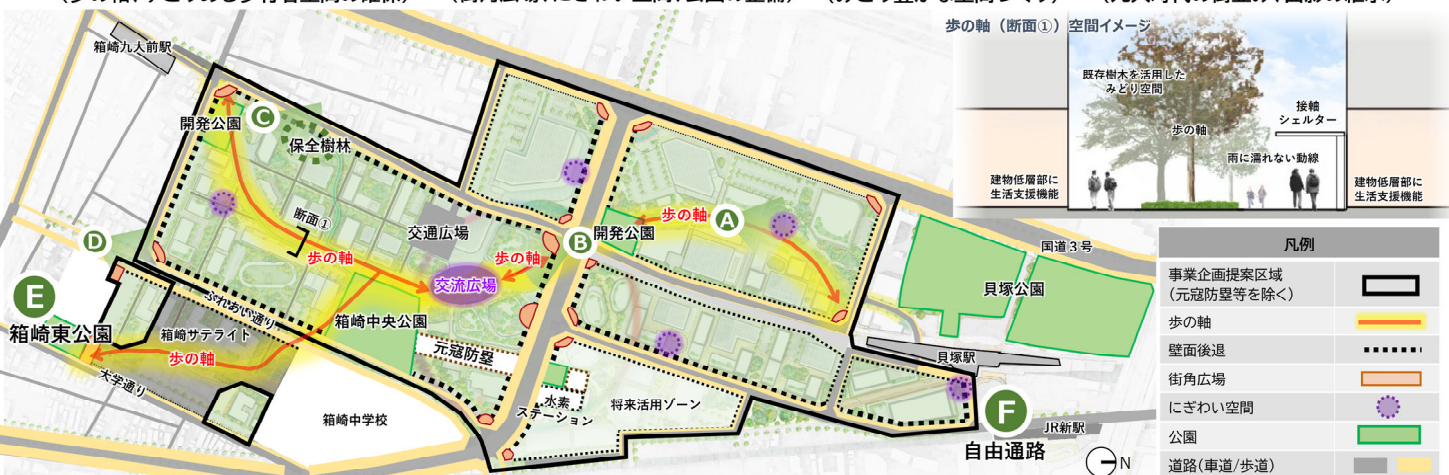
（街角広場、にぎわい空間、公園の整備）

みどり空間の確保

（みどり豊かな空間づくり）

歴史の継承・街並み景観

（九大時代の街並み、面影の継承）



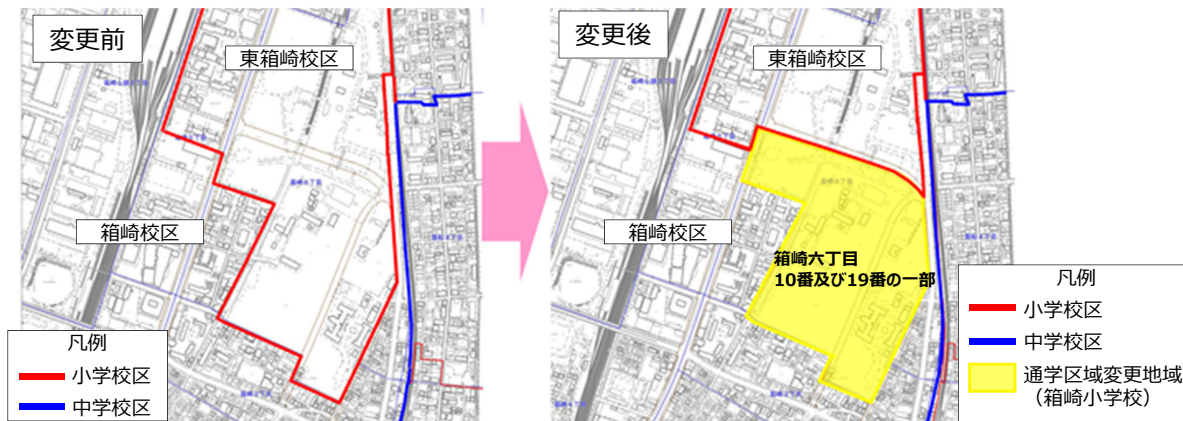
※ 広場や歩行者動線などを地区計画に定め、将来にわたって確保していくことを想定
※ 周辺の土地利用計画やまちづくりの取組みとあわせ、箱崎中央公園の位置変更を想定

関連のお知らせ①：通学区域変更（案）について

令和7年2月26日の東箱崎小・箱崎小学校通学区域協議会での協議の結果、以下の通学区域変更（案）について、今後取り組んで行くことになりました。

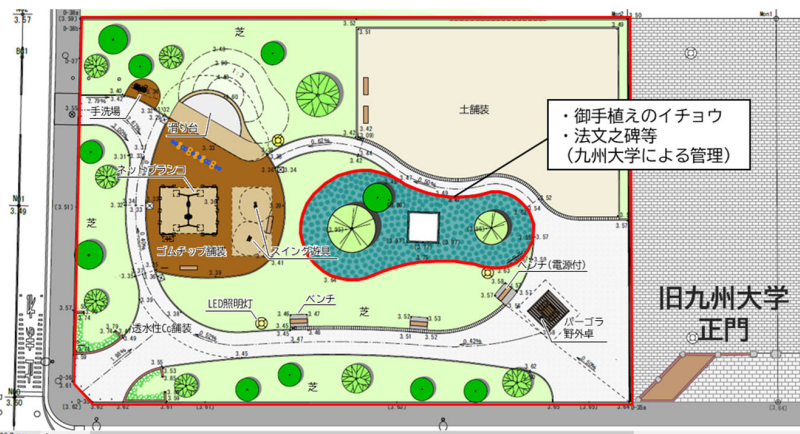
<通学区域変更（案）>

東箱崎小学校の通学区域のうち、都市計画道路の堅粕箱崎線から南側（箱崎六丁目10番及び19番の一部）を、令和8年4月1日から箱崎小学校の通学区域とする。



関連のお知らせ②：箱崎東公園の利用開始について

令和7年2月4日に、箱崎サテライト横の箱崎東公園の利用が開始されました。



＜概要＞

- ・公園名称：箱崎東公園
- ・公園種別：街区公園
- ・公園面積：2,300㎡
- ・公園施設：広場、植栽、遊具（ブランコ、滑り台等）休憩施設（ベンチ等）、手洗い場等
- ・整備主体：U R 都市機構
- ・管理主体：東区維持管理課



位置：都市空間 配置図

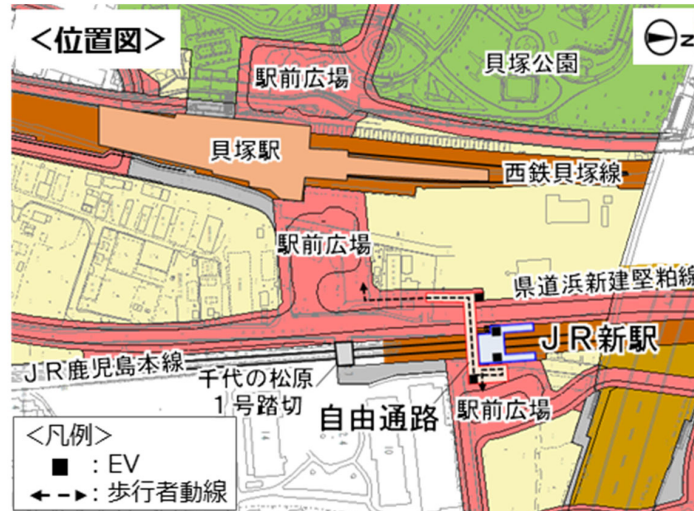
（優先交渉権者説明資料Ⅱ）

関連のお知らせ③：JR新駅・自由通路の新設について

九州大学箱崎キャンパス跡地北側の貝塚駅周辺では、J R 九州が新駅を設置し、市が千代の松原1号踏切の廃止及びその代替となる自由通路を新設します。

新駅及び自由通路は令和9年の開業目標に向け、令和7年度から工事に着手します。

なお、踏切の撤去は新駅開業後に行います。



事業概要

J R 新駅	・自動改札機、券売機 ・エレベーター2基 ・男女・バリアフリートイレ
自由通路	・延長 約50m ・有効幅員 5m ・屋根付、24時間通行可能 ・エレベーター2基（自転車搭載可能）

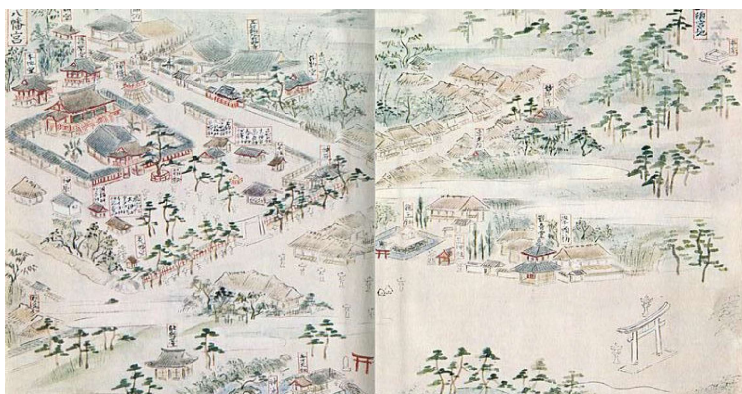
本通りのまちなみの紹介・論点整理

1. 箱崎の昔のまちなみ
2. 箱崎の近年のまちなみ
3. 箱崎のまちなみの特徴
4. 本通りの将来像検討にあたっての論点整理

令和7年5月14日

1

1. 箱崎の昔のまちなみ



宮崎宮は923年に創設（筑前國続風土記附録より）



吉積蒟蒻店

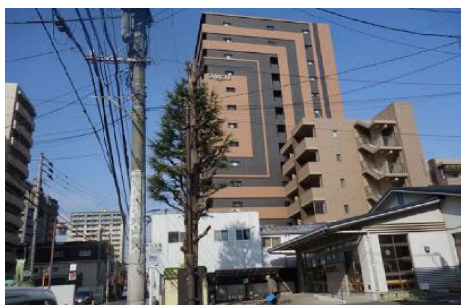


箱崎航空写真（宮崎宮は写真左外あたり）



本通り・旧福岡銀行（昭和32年）

2. 箱崎の近年のまちなみ



①共同住宅が建設されており、街並みの印象が大きく変化。



②町家を改修して利用している建築事例。



③町家を改修して利用している建築事例。



④町家を改修して利用している建築事例。



⑤玉取恵比須神社。本通り沿いの歴史伝統が継承されている。



⑥宮崎宮前は歩道が確保され石畳が整備されている

3

3. 本通りのまちなみの特徴



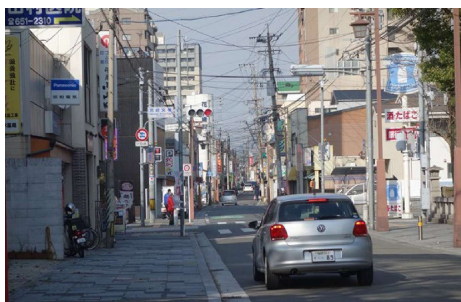
①宮崎宮の宿場町として発展し当時の唐津街道が現在の本通りとなっている。



②小割した宅地に町家が密集し『箱崎千軒』と呼ばれる。ヒューマンスケールな街並み。



③かつて交通の要所であり店舗が多く立地。店舗の中が近く『顔が見える距離』の街並み。



④本通りの主な役割は『生活道路』や『抜け道』としての利用が多い。



⑤幅が狭いなか、歩行者も多く『交通安全』が課題となっている。



⑥都市景観形成地区に指定され歴史伝統と調和した景観まちづくりがスタート。

4

4. 本通りの将来像検討にあたっての論点整理

まちづくり計画における「まちづくりの目標」 ※要約して抜粋

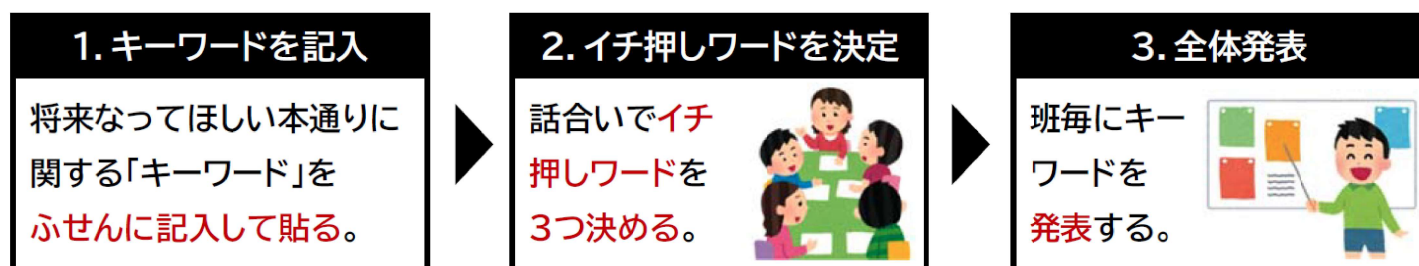
交流・コミュニティ	誰もが気軽にふれあえる環境づくり	高齢者や外国人、単身、転入世帯が多く地域コミュニティが重要。誰もが暮らしの楽しさや安心を感じられる人のつながりをつくる。
安全・安心	安全・安心に生活できる環境づくり	唐津街道や路地のある閑静なまちの魅力を残しつつ、歩行者の安全確保が求められる。誰もが安全・安心に生活できる環境をつくる。
歴史・景観	歴史と伝統を尊重した美しく親しみのある街並みづくり	寺社仏閣が残る一方で、マンション建設によるまちの変化が見られる。歴史・伝統を守り育てるため調和した街並みをつくる。
にぎわい	庶民的なにぎわいのある魅力あふれるまちづくり	大規模店の立地や空き店舗の増加でにぎわいが低下しつつある。魅力的な通りをつくり人が行き交うにぎわいのあるまちをつくる。
生活環境	生活利便性を活かした住み心地の良いまちづくり	区役所や図書館、鉄道やバスなど生活環境が充実している。マナーの向上やまちづくりルールで住み心地の良いまちをつくる。

まちづくり計画では「魅力」を活かしながら住環境の向上を目指しています

5

4. 本通りの将来像検討にあたっての論点整理

意見交換の進め方



将来像実現に必要な取り組みは今後考えるので、まず理想の将来を考えます

本通りの将来像に関するキーワード例

- 住む人が増えて欲しい ●観光客が増えて欲しい ●住み心地の向上 ●清潔な通り
- コミュニティ活性化 ●安全安心な通り ●みんなが誇りに思える通り ●個性豊かな通り
- にぎやかな通りの形成 ●歩いて楽しい通り ●安全な歩行空間の確保
- 箱崎の魅力の向上 ●人が集まる場所 ●落ち着いた生活環境の形成 ●箱崎らしい
- 美しい景観づくり ●歴史を感じられるまちなみ ●印象に残る通り

6

■本通り将来像検討 ワークシート

2025/5/14 将来像検討会 第1回 A2サイズ

(1) 「こうなってほしい」というキーワードをふせんに書いて貼る

分かりやすく記入してください。 【例】 ○「舗装がきれい」 ×「舗装」

(2) グループのイチ押し（推し）キーワード（文章OK） ※最後に発表

(3) 個人的イチ押しキーワード ※上記3つに入らなかったイチ押しワードを記入

【自由欄】 質問などがあれば自由に書いてください。（ふせん貼り付けも可）